結城市営住宅の一時使用に関する事務取扱要項

　（目的）

第１条　この要項は、災害で住宅を失い住宅に困窮している者（以下「被災者」という。）に対し、市営住宅の一時使用を許可することにより、被災者に当面の生活の場を提供するとともに、被災者の精神的及び時間的なゆとりを確保し、生活基盤の立て直しを支援することを目的とする。

　（定義）

第２条　この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるものとする。

（１）災害　火災、風水害、地震、地盤沈下、地すべり等をいう。

（２）一時使用　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３８条の４第７項の規定により市営住宅の目的を妨げない範囲において、期間を定めて市営住宅を無料で使用させることをいう。

　（一時使用の許可要件）

第３条　一時使用は、市営住宅に適当な空き住宅があり、かつ、災害で住宅を滅失し、又は喪失した者が次の各号のいずれにも該当する場合に許可するものとする。

（１）公的機関が交付する災害の証明書の交付を受けていること。

（２）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でない者であること。

　（一時使用に供する市営住宅）

第４条　一時使用する住宅は、市営住宅のうちから市長が選定し、提供する。

　（一時使用の許可申請）

第５条　一時使用の許可を受けようとする者は、市営住宅一時使用許可申請書（様式第１号）に次に掲げる必要書類を添えて市長に申請しなければならない。

（１）公的機関が交付する災害の証明書

（２）誓約書（様式第２号）

　（審査及び許可）

第６条　市長は、前条の規定による申請があった場合は、速やかに審査し、第３条に規定する要件を満たす者について、一時使用を許可し、その旨を通知するものとする。

　（一時使用の期間等）

第７条　一時使用の期間は、６か月を限度とする。ただし、市長がやむを得ない事情があると認めるときは、６か月を限度として期間を延長することができる。

２　一時使用の延長を希望する者は、市営住宅一時使用許可期間延長申請書（様式第３号）

により、市長に申請しなければならない。

３　市長は、前項の規定による申請があった場合は、速やかに審査し、適当と認めたときは、一時使用の延長を許可し、その旨を通知するものとする。

　（条例等の遵守義務）

第８条　被災者は、一時使用を許可された住宅（以下「許可住宅」という。）を使用するに当たり、結城市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成９年結城市条例第２２号。以下「条例」という。）及び結城市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（平成

１３年結城市規則第２９号。以下「規則」という。）の規定を遵守しなければならない。

　（明渡し）

第９条　市長は、一時使用の期間中であっても、次の各号のいずれかに該当する場合は、被災者に対し、住宅の明渡しを求めることができる。

（１）不正な行為によって許可を受けた場合

（２）条例、規則及びこの要項の規定を遵守しない場合

（３）その他市長が必要と認めた場合

　（補則）

第１０条　この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

　　　付　則

この要項は、令和６年２月１日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

**市営住宅一時使用許可申請書**

年　　月　　日

結城市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者 氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　電話(自宅) (　　　　) 　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　(携帯) (　　　　) 　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　(勤務先) (　　　　) 　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　(本人以外の緊急連絡先)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (　　　　) 　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(申請者との関係及び氏名：　　　　　　　)

標記について、次のとおり市営住宅の一時使用の許可を受けたいので、必要な書類を添えて申請します。

なお、入居の条件等については、貴職の指示に従います。

|  |  |
| --- | --- |
| 入居希望住宅 | 市営 住宅　　　　　　　棟　　　　　　　　号室 |
| 使用期間 | 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで |
| 入居者 | 氏 名 | 続柄 | 生年月日 | 特記事項 |
|  | 本人 |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 使用する自動車 | 車名 | 自動車登録番号 |
| 添付書類 | （１）公的機関が交付する災害の証明書（２）誓約書(様式第２号) |

様式第２号（第５条関係）

**誓 約 書**

結城市長　様

１　一時使用許可申請者（現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員であるときは、一時使用許可を受けられなくても異議のないことを誓約します。

２　入居後に、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約します。

３　市営住宅の一時使用を許可された際は、許可条件を遵守し、また、一時使用許可の趣旨を踏まえ、定められた期限までに必ず退去いたします。

年　　月　　日

申請者　氏名

様式第３号（第７条関係）

**市営住宅一時使用期間延長申請書**

年　　月　　日

結城市長　様

申請者　氏名

私が、一時使用許可を受けた市営住宅について、下記により一時使用の期間延長の許可を受けたいので申請します。

なお、一時使用の期間延長を許可された場合には、許可条件を遵守し、かつ、一時使用許可の趣旨を踏まえ、定められた期限までに必ず退去することを誓約いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 理由 |  |
| 既許可期間 | 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで |
| 延長申請期間 | 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで |